（別紙様式４）

令和5年8月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原簿記専門学校 大阪校	昭和56年3月31日	仁科　幸久	〒　532-0011 （住所）　大阪市淀川区西中島3-15-22 （電話）　06-4806-8670
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	救急救命士学科	令和 2(2020)年度	－	令和 4(2022)年度

学科の目的	救急救命士に必要な専門知識・技術の習得および基本的なマナーや協調性、コミュニケーション能力等、現場で求められる救急救命士の資質を身につける。また、社会生活の中で必要とされる立ち振る舞い、挨拶や言葉遣いなどの一般常識、文書作成や電話対応等のビジネス教養、社会人として必要な常識・教養を兼ね備えた救急救命士の育成を行う。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	救急救命士学習の養成校として認定されている学科である。よって救急救命士試験合格を目指すとともに救急救命士として主に活躍する消防官採用試験（公務員）の合格も目指す学科である。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,565 単位時間	1,020 単位時間	180 単位時間	1,365 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
120 人	99 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 28	人
■就職希望者数 (D)	: 19	人
■就職者数 (E)	: 19	人
■地元就職者数 (F)	6	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	32	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	68	%
■進学者数	9	人

■その他

（令和　　4 年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

各種公務員、医療業界（東京消防庁、大阪市消防局、横浜市消防局、堺市消防局、枚方寝屋川消防組合、八幡市消防本部、富田林市消防本部、真庭市消防本部、湖南広域消防局、鯖江・丹生消防組合、東備消防組合、羽咋郡市広域圏事務組合、自衛隊自衛官候補生、自衛隊一般曹候補生、社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会泉尾病院、自衛隊一般曹候補生、日本救急システム㈱、医療法人社団敬生会　西北クリニック　他多数）

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/osaka_boki/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,565 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,125 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	－ 単位
うち必修授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	9 人
	② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	10 人
	③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
	⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
	計		20 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である民間企業・税理士事務所・監査法人と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②企業会計基準、会社法、各税法についての解釈論、改正動向や、企業での取り組みなど教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長（課長）が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
今西　正巳	一般社団法人JPTEC協議会　JPTEC近畿	令和4年4月1日～ 令和6年3月31（2年）	①
八尾　正基	日本船舶薬品株式会社大阪支社　支店長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
仁科　幸久	大原学園　大阪校　学校長	―	―
吉川　直樹	大原学園　大阪校　教務部長	―	―
仁木　邦雄	大原学園　大原簿記専門学校大阪校 教務部　簿記・ビジネス・留学生課　課長	―	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、11月）

（開催日時（実績））
令和4年度第1回　令和4年8月4日　16:40～17:30
令和4年度第2回　令和4年11月17日　16:20～17:00
令和5年度第1回　令和5年8月3日　16:40～17:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
1年次より有識者講義・実習を導入することにより、学生の救急医療業界の理解に繋がった。結果として、学生の学習意欲の向上、進路選択にも寄与することができ、多数の学生が国家試験の合格、希望通りの職に就くことができた。
学内でのシミュレーション実習、学外での実習を通し、実際の救急医療の現場を経験、理解することができ、我々専門学校教員では関知し難い専門分野の知識を習得することができた。結果として学生に教授する際に必要な事例や示唆等の多面的アプローチを習得することに繋がっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、他分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
救急シミュレーションⅠ	一次救命処置に関する各種技術の習得と救急隊活動を学び 実習終了後単位認定のための効果測定を実施	生駒市消防本部
救急シミュレーションⅡ	二次救命処置に関する各種技術の習得と救急活動を学び 実習終了後単位認定のための効果測定を実施	生駒市消防本部谷口病院
救急シミュレーションⅢ	様々な状況設定の救急現場活動に対して救急隊としての観察と処置、判断を総合的に学び 実習終了後単位認定のための効果測定を実施	生駒市消防本部 谷口病院
救急車同乗実習	救急自動車に同乗し、救急隊の活動を学ぶとともに消防組織の活動も併せて学び 実習終了後、実習評価表にて評価を受ける	大津市消防局 湖南広域消防局 枚方寝屋川消防本　等
救急病院実習	救急処置室において実習指導担当医師の指示により実習を行い実習終了後、実習評価表にて評価を受ける	関西医科大総合医療センター 大津赤十字病院 中河内救命救急センター　等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③大阪府（関連団体等を含む）主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　税理士実務者研修　　連携企業等：税理士法人エム・アンド・アイ

期間：　令和4年10月8日　　対象：当学科教員

内容　消費税法について、基本的な仕組みおよび実務上の注意点を理解し、授業へ反映させるノウハウを吸収すると共に、就職後に必要となる知識の確認を行うことにより、今後の指導に役立てる機会とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	人権教育研修	連携企業等：	大阪市企業人権推進協議会
期間：	令和4年8月8日	対象：	当学科教員
内容	企業が取り組む必要がある人権課題を議題に実際の取り組みの参考になる事例の紹介とケーススタディを行う。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	外傷傷病者の全身観察	連携企業等：	日本救護救急財団
期間：	令和5年12月予定	対象：	当学科教員
内容	救急救命士養成所に必要な人材育成		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	人権教育研修	連携企業等：	大阪市企業人権推進協議会
期間：	令和5年12月予定	対象：	当学科教員
内容	組織に必要な人権課題における研修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

（5）学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
（9）法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
（11）国際交流	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が就職先の特性に合った技能を身につけることができた。最終目的の一つである就職のために学生の意識啓蒙を行うための助言をいただいた。皆で就職活動をうまく乗り切るといった雰囲気作りと共感力の醸成が可能な指導を継続した結果、高い内定率を維持できている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山下　憲子	ふたば社会保険労務士法人　社員	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
山田　元	社会福祉法人博光福祉会　幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園　園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
吉田　知弘	税理士法人エム・アンド・アイ　税理士	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
山邊　泰匡	山邉公認会計士事務所　代表公認会計士	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
伴　弘子	イオンリテール株式会社　近畿．カンパニー教育部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
奥村 信	オクムラ歯科医院　院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
重永　拓郎	しげなが歯科・矯正歯科　委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
八尾　正基	日本船舶薬品株式会社大阪支社　支店長	令和4年4月1日～令和6年3月宇31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期：　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①概要　②教育方針　③沿革
（2）各学科等の教育	①入学定員　②受入方針　③進級の認定　④卒業の認定　⑤称号の授与　⑥目標とする試験　⑦主たる試験の合格実績　⑧卒業生の進路
（3）教職員	①教職員数　②教職員の専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育　②実習・実技等　③就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
（6）学生の生活支援	①完全担任制　②就職教育
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、授業減免等
（8）学校の財務	学園の財務状況公開
（9）学校評価	学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	留学生の受入
（11）その他	ー

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期：　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（医療専門課程 救急救命士学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			国語Ⅰ	文法、敬語、文学史などの基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		
2	○			国語Ⅱ	文法、敬語、文学史などの基礎知識	3前後	15	1	○			○		○		
3	○			文章理解Ⅰ	文章基礎知識を身につける	1前後	15	1	○			○		○		
4	○			文章理解Ⅱ	現代文・英文・古文の基礎知識	3前後	15	1	○			○		○		
5	○			数的判断Ⅰ	速さ、仕事量、数などの基礎的解法	2前後	15	1	○			○		○		
6	○			数的判断Ⅱ	速さ、仕事量、数などの基礎的解法	3前後	30	1	○			○		○		
7	○			判断推理Ⅰ	理論、順序、対応などの基礎的解法	2前後	15	1	○			○		○		
8	○			判断推理Ⅱ	理論、順序、対応などの基礎的解法	3前後	30	2	○			○		○		
9	○			社会科学Ⅰ	憲法等、関する政治学の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
10	○			社会科学Ⅱ	経済学の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
11	○			社会科学Ⅲ	社会学の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
12	○			人文科学Ⅰ	日本の歴史の基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		

13	○			人文科学Ⅱ	世界の歴史の基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		
14	○			人文科学Ⅲ	地理の基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		
15	○			自然科学Ⅰ	化学の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
16	○			自然科学Ⅱ	生物の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
17	○			自然科学Ⅲ	物理の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
18	○			自然科学Ⅳ	数学の基礎知識	1前後	15	1	○			○		○		
19	○			自然科学Ⅴ	地学の基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		
20	○			基礎分野総合	一般教養総合の演習	3前後	120	8		○		○		○		
21	○			法学概論Ⅰ	法律学習の基礎知識	2前後	15	1	○			○		○		
22	○			経済事情Ⅰ	市場、国民経済計算などの基礎知識	3前後	15	1	○			○		○		
23	○			文章表現	論文・作文における文章構成方法	3前後	15	1		○		○		○		
24	○			ビジネス基礎	社会人マナーの基本知識	3前後	15	1	△		○	○		○		
25	○			パソコン基礎	パソコンの基礎知識と操作方法	3前後	15	1			○	○		○		
26	○			漢字Ⅰ	漢字の意味と使用法	1前後	15	1		○		○		○		
27	○			漢字Ⅱ	漢字の意味と使用法	2前後	15	1		○		○		○		

28	○			漢字Ⅲ	漢字の意味と使用法	３前後	15	1		○		○		○		
29	○			解剖学・生理学	人体の構造などの医学的基礎知識	１前後	60	4	○			○			○	
30	○			病理学・法医学	病理学・法医学などの基礎知識	１前後	30	2	○			○			○	
31	○			薬理学	薬理学などの医学的基礎知識	２前後	30	2	○			○			○	
32	○			健康と社会保障	生命倫理・社会保障などの基礎知識	２前後	30	2	○			○		○	○	
33	○			救急医学概論Ⅰ	救急医療体制とメディカルコントロール、関連法令	１前後	30	2	○			○		○		
34	○			救急医学概論Ⅱ	災害医療体制と集団災害の対応、ストレスマネジメント	１前後	30	2	○			○		○		
35	○			観察・判断	バイタルサインなどの医学的知識	１前後	30	2	○			○		○		
36	○			救命処置	救急救命処置などの医学的知識	１前後	45	3	○		△	○		○		
37	○			救急症候学Ⅰ	意識障害・頭痛・痙攣・など症候学	１前後	30	2	○			○			○	
38	○			救急症候学Ⅱ	失神・胸痛・動悸・腹痛など症候学	２前後	30	2	○			○			○	
39	○			病態生理学Ⅰ	心肺停止、ショックの病態生理学	１前後	30	2	○			○			○	
40	○			病態生理学Ⅱ	呼吸不全、心不全などの病態生理学	１前後	30	2	○			○			○	
41	○			疾病救急医学Ⅰ	脳神経疾患の医学的知識	２前後	30	2	○			○		○	○	
42	○			疾病救急医学Ⅱ	循環器・内分泌などの医学的知識	２前後	30	2	○			○		○	○	

43	○			疾病救急医学Ⅲ	呼吸器・消化器などの医学的知識	2前後	30	2	○			○		○	○	
44	○			疾病救急医学Ⅳ	小児・新生児などの医学的知識	3前後	30	2	○			○		○	○	
45	○			疾病救急医学Ⅴ	高齢者疾患などの医学的知識	3前後	30	2	○			○		○	○	
46	○			外傷Ⅰ	高エネルギー外傷などの医学的知識	1前後	60	4	○			○		○	○	
47	○			外傷Ⅱ	熱傷・その他の外傷の医学的知識	2前後	30	2	○			○		○	○	
48	○			環境障害・急性中毒学	放射線障害などの医学的知識	2前後	30	2	○			○		○	○	
49	○			救急シミュレーションⅠ	一次救命処置の隊活動の技術習得	1前後	315	7			○	○		○	○	○
50	○			救急シミュレーションⅡ	特定行為などの隊活動の技術習得	2前後	405	9			○	○	○	○	○	○
51	○			救急シミュレーションⅢ	状況設定シミュレーションを学ぶ	3前後	180	4			○	○	○	○	○	○
52	○			救急車同乗実習	臨地実習（消防署）	2前後	45	1			○	○	○	○	○	○
53	○			救急病院実習	臨地実習（病院）	3前後	180	4			○	○	○	○	○	○
54	○			総合救急医学Ⅰ	一般教養、国家試験対策など	1前後	30	2			○	○		○	○	
55	○			総合救急医学Ⅱ	一般教養・国家試験対策など	2前後	30	2			○	○		○	○	
56	○			総合救急医学Ⅲ	一般教養・国家試験対策など	3前後	150	10			○	○		○		
合計					56　科目			2565 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者について、校長が行う。また、次に掲げる３項目に基づき、校長がこれを認定する。 （1）履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。また、救急病院実習については履修時間数が160時間に満たない者は、履修の認定をしないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績 (3) 実習先施設の評価	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。